

令和6年度 事業計画

保 育 所

めばえ横浜保育園

事業計画	保育所 めばえ横浜保育園
------	--------------

令和6年度 事業計画

1. 運営方針

(社会福祉法人天理における運営方針を礎に、めざす子ども像の育成に向けた保育を行うことを目標としている)

めざす子ども像：
・感謝の心を持ち、明るく情操豊かな子ども
・朝起き、正直、働きを身につける子ども
・互いに助け合い、思いやりのある子ども

- (1) 保育所保育指針に基づき、それぞれの子どもの最善の利益を考慮した保育を行う。
- (2) 保護者からの意見・要望などについては実現に努めるとともに、実現の可否に関わらず、その対応について説明を行う。
- (3) 子ども達の安全の確保、健康の保持及び衛生の保持等について細心の注意を払う。
- (4) 定期的に第三者評価を受審することで保育の質の向上を図る
- (5) 関係機関との連携・協力を努める。
- (6) 自治会に加入し、地域の一員として積極的に活動に参加する。
- (7) 保育内容などの情報開示に努める。
- (8) 施設の運営状況を必要に応じて、保護者の方々に説明する。
- (9) 法人の定期会計監査、外部会計監査を受け、より適正な経営管理、財務管理を行い、施設運営の透明性を高める。

2. 保育理念

本園は、陽気ぐらし世界を標榜する天理教の御教えを元に、信条保育を行うと共に、『人の子も我が子も同じ心もて、おふしたててよこの道の人』との天理教初代真柱 中山眞之亮様のお言葉にこもる精神に基づき「めざす子ども像」の育成に向けて保育することを目標としています。

3. 重点項目

- (1) 子どもを精神的安定を図ると共に、生活習慣の体得を図る。
- (2) 子育ての専門的施設として保育所保育指針を遵守しながら、子ども一人ひとりの能力や資質を一体的に育むよう努める。
- (3) 豊かな創造性のある子ども、内的に安定した幸せな子どもを育むために、単なる集団的一律保育ではなく、自由にのびのびと行動できる環境の中で、自ら経験し、学習し、体得して行ける保育を提供していく。
- (4) 地域子育て支援の核となるよう活動を展開する。
- (5) 正規職員の確保に努め、加配要件の園児たちの安全と保育環境を整える。
- (6) 開所時間を朝 15 分早め、7 時 15 分開門し、延長保育時間とする。

4. 保育内容

- (1) 十分保育の行き届いた環境のもと、くつろいだ家庭的雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- (2) 健康、安全などの生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- (3) 人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主や協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- (4) 自然や社会の事象について興味や関心を育てて、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- (5) 生活の中で、言葉への興味や関心を育てて、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養う。
- (6) 様々な体験を通して、豊かな感性を育て、想像力の芽生えを培う。

5. 保育目標

- ・子どもが生き生きと活動ができるよう、発達に応じた遊具や用具をよういする。
- ・心と体の栄養になるよう、安全な食材でおいしい給食を提供する。
- ・生活の場面においても、遊びの場面においても、子どもが自分から考えたことを表現し、行動できるように環境を構成すると共に、自分らしくのびのびと過ごせる時間と空間を大切にする。
- ・保育者は、常に子どもの気持ちを考えて接し、子どもが他人の気持ちを考えることができるよう援助する。
- ・子ども同士がお互いに生き生きと育ち合う為の、仲間との繋がりを考えながら、様々な配慮や援助の方法を考えていく。
- ・子どもを取り巻く自然や社会の中で、子ども達の感動や驚き、好奇心や探求心を引き出し、感性の幅を広げ、質を高めていく。

ひよこ 0歳児	簡単な指示がわかり、立ったり座ったりの基本的な動作が出来るようになることを目標とする。
りす 1歳児	言葉のやりとりを楽しみ、簡単な身の回りの事が自分で出来るようになることを目標とする。
こあら 2歳児	基本的な生活習慣が身につく、生活や遊びのルールを知り守ろうとする。少しずつ相手の思いに気付き受入ようとする。
ぱんだ 3歳児	自分の思ったことや感じたことを言葉や体で表現出来るようになることを目標とする。
きりん 4歳児	人の話を注意して聞き、自分の気持ちを言葉で相手に分かるように伝え、会話を楽しむことが出来るようになる。友だちと一緒に様々な運動や遊びを工夫したりルールを考えたりして遊ぶことを楽しむようになる。
ぞう 5歳児	異年齢児の子どもに思いやりをもって、声をかけたり遊んだりするようになる。

6. 施設の詳細

開所時間 平日 7：15～19：00 (土曜日は、7：30～18：30)

・標準時間利用者は 朝 7：15～7：30、夕 18：30以降は有料

・短時間利用者は 8：30～16：30

受け入れ年齢 生後6カ月から

【保育時間】

平日保育時間

- ・短時間認定 8：30～16：30
- ・標準時間認定 7：30～18：30 延長保育（朝 7：15～7：30）
（夕 18：30～19：00）

土曜保育時間

- ・短時間認定 8：30～16：30
- ・標準時間認定 7：30～18：30

保育を提供する日

- ・月曜日から土曜日。ただし、12月29日～1月3日と祝祭日を除く
- ・警報が発令された場合、保育施設は開所するが、状況によってはお迎えをお願いする場合があります。家庭保育が可能な家庭には、協力をお願いする。
- ・緊急連絡にはアプリのコードモンで保護者に一斉メール配信を行う。また出欠連絡もアプリで行う。

7. 実施保育事業

- ・延長保育
- ・障害児保育／特別支援保育
- ・一時保育
- ・地域子育て支援事業（あかちゃんの駅）
- ・地域活動事業（ボランティア受け入れ、近隣学校の体験学習受け入れ、実習生受け入れ、神奈川工業高校電気科の依頼でおもちゃの修理受付、公園清掃、ペットボトルキャップ収集し回収依頼）

8. 年齢別定員と職員配置

令和6年度においては、育児時間利用の職員が1名、育児休暇から復帰する職員が1名あり、受け入れ定員枠の利用に応じた適切な職員配置の体制を整えていく必要がある。

また、障害児保育に対する職員配置を実施している為、行政からの申し入れに対しての受け入れについては、随時検討していく。

令和5年11月現在（定員）

0歳児：	5	(6)	保育士	2	(2)	補助	1
1歳児：	24	(24)	保育士	5	(6)	補助	2
2歳児：	30	(30)	保育士	5	(6)	補助	3
3歳児：	21	(30)	保育士	2	(2)	補助	1
4歳児：	19	(30)	保育士	2	(1)	補助	1
5歳児：	23	(30)	保育士	1	(1)	補助	1

園長 1 (1)、主任保育士 1 (1)、保育士 17 (20)、栄養士 2 (2)、
調理師 2 (2)、事務員 2 (1)、嘱託医 2 (2)、保育補助 15、調理補助 1

9. 防災及び防犯への取組み

広域避難場所での実地訓練、予期しない避難訓練などを活発に行うことにより、様々な問題を提起させ、個々の事案に取り組んでいく。また、不審者への対応について、施設の内外を問わず、あらゆる場面を想定し、神奈川警察署との協力関係をもとに、職員への啓蒙活動を行い、防犯対策を構築していく予定である。消防団活動に参加し、講習や訓練にも参加させて頂き、町内の役に立つよう活動していく。

10. 給食部門の取組み

- ・ 野菜の栽培(水やり)を通して、引続き食育活動に力を入れていく。
- ・ 収穫の喜びを味わう。野菜の皮むき(とうもろこし、そら豆 等)を体験する。
- ・ アレルギーに対する食品の成分表示をより明確にし、安全に配慮した食の提供に心がける。
特に食物アレルギーの園児の保護者に対し、専門医による食物負荷試験を推奨していく。
- ・ 前年度に引続き、行政指導の下、給食材料に含まれる放射性物質の測定検査が定期的に行われる予定である。
- ・ 食育活動の一環として、果物や野菜を展示する。
- ・ リボベジ(再生野菜)を展示・栽培し、野菜の生命力を子どもたちに伝え、SDGs 活動に参加していることを知らせていく。
- ・ 前年度に引続き、朝ごはんアンケートを実施する。

- ・ HASSAP に沿った衛生管理に取り組んでいく。食材・調理・消毒・管理等の見える化を実施、継続。

11. 感染症対策

- ・ 行政の指示に従い、より早く保護者に情報を提供し、お預かりしている子どもの安全と生命の保持に心がける。
- ・ 感染予防の備品(消毒液、使い捨て手袋、使い捨てマスク、使い捨てエプロン、嘔吐セット)を常備する。
- ・ 職員にはコロナウイルス検査キット2回分を常備する。

12. 年間行事予定

- ・ 4月 入園・進級式、教祖誕生祭
- ・ 5月 春の遠足(3歳以上児の親子参加、現地集合・解散)
- ・ 7月 プール開き、年長児めばえまつり
- ・ 9月 収穫祭
- ・ 10月 運動会、芋ほり(3歳以上児参加)
- ・ 12月 生活発表会、クリスマス会

- ・ 1月 観劇鑑賞
- ・ 2月 豆まき、お別れ遠足（年長児）、入園説明会
- ・ 3月 ひなまつり、お別れ会、卒園式

※定例行事

身体測定、避難訓練、お誕生会、伝承行事に関する制作

年長児はECC講師による英語で遊ぼう、保育参観と懇談会、個人面談。

運動遊び（転んだ時に手を出して体を支えることが出来る体幹づくり）。

13. 実習生の受入

次世代の保育者を育てるために、積極的な受入れを行っていく。

14. 研修

- ・ キャリアアップ研修を積極的に受講する。
- ・ 職員の資質向上を目標に、関係機関の研修への参加を主軸に、活発に取り組んでいく。
- ・ 近隣小学校との交流。

15. 改修工事について

- ・ エレベーター工事を段階的に施工。
- ・ 3階廊下、きりん組・ぱんだ組保育室が経年劣化により、剥離している部分が目立つ為、床張り替え工事を検討する。
- ・ 排水管洗浄。
- ・ インターネットの普及により Web 会議や研修が主流になりつつあるので IT 関係の環境整備を検討する。

（改築13年目になるので、考えている以上に改修があると思います）

16. その他

- ・ 年々増加傾向にある発達障害児への理解を深め、東部療育センター並びに神奈川県役所との連携を図りながら、職員への啓もう活動を推し進めていきたい。
- ・ 地域交流
 - 町内活動参加（公園清掃、段ボール回収の協力、下期；町内会役員）
 - グランドゴルフ
 - 消防団活動
 - 神奈川工業高校機械科・電気科との交流